



# 子どもの権利に関する情報紙

28号

**Titti** ちっち  
いけい

ちっ ちやいけど  
ちっ ちやくない



子どもは、それぞれが一人の人間で、自分らしく生きる権利、人として尊重される権利があります。  
それは、子どもおとなも同じこと。  
「Titti (ちっちやいけどちっちやくない)」は、そんな思いを込めて作っています。

11月20日はかわさき子どもの権利の日

## 子どもの権利委員会だより パート1

### 【川崎市子どもの権利委員会】

川崎市子どもの権利に関する条例第38条に基づき設置された第三者機関で、市長等の諮問に応じて子どもの権利の保障の状況を調査審議し、結果を答申する。委員は学識経験者、公募市民で構成。定員10名。任期3年。

第7期

# 川崎市子どもの権利委員会が発足しました!

子どもの権利保障を推進するための第三者機関である川崎市子どもの権利委員会の第7期委員会が発足しました。

第7期委員会は、今後、市長からの諮問を受け、子どもの権利に関する実態・意識調査や、市民や行政機関との対話（ヒアリング）、行動計画の評価などを実施し、3年間かけて市の子どもの権利の保障状況の調査・検証を行います。

氏名	職業等
五十嵐 努	市民委員
加藤 悦雄	大妻女子大学准教授
畑 福生	弁護士（神奈川県弁護士会）
佐々木 光明	神戸学院大学法学部教授
川崎 眞喜子	元川崎市外国人市民代表者会議委員
霜倉 博文	白山愛児園施設長
鈴木 秀洋	日本大学危機管理学部准教授
出口 早百合	市民委員
林 大介	首都大学東京 特任准教授
金子 あかね	子育て支援活動（びーんずネット代表）

任期：令和元年10月1日～令和4年9月30日

## こどもページに イベント情報を掲載しています!

川崎市のホームページにある「かわさきこどもページ」に、子どもイベント情報を載せています!!

カレンダー形式で、日にちのリンクをクリックして、興味のあるイベントを探してみてください。

ぜひ冬休みの予定を決めるのにも活用してください!  
定員や申込締切のあるものもあるので、お早めに!!

## 12月 イベントカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

日にちをクリックしてね



## 子どもの権利委員会だより パート2

### ○川崎市子どもの権利委員会が市長に答申しました

川崎市子どもの権利委員会は、市長から「子どもに対する支援の協働・連携について」の諮問を受け、約2年間にわたって調査審議を行い、5月17日(金)に答申書を市長に提出しました。



### ○答申の内容

- 提言1 子ども参加の仕組みの活動実態を調査し、課題解決のために必要な支援をすること
- 提言2 相談機関や救済制度を、子どもやおとなにとって利用しやすいものとなるよう取組を進めること
- 提言3 地域における子ども・子育て支援活動の推進に向けた連携及び情報発信等への支援を進めること
- 提言4 子ども・子育て支援活動団体と行政等との地域ネットワークの構築を進めること
- 提言5 児童虐待防止等子どもの権利保障を徹底するために、行政の専門性の確保と組織マネジメントに向けた取組を進めること

## 条例20周年記念コラム 7つの権利について 思うこと

川崎市子どもの権利条例がとりわけ大事にしている7つの権利の中から、今回は「**自分を守り、守られる権利**」について紹介します。条例には、「子どもは、いじめ、虐待、体罰などから逃げたり、相談したりできます。他の人が子どものことを決めるときに自分の意見が大事にされます。」とあります。この権利には、いじめや虐待、体罰から逃れられることはもちろん、安心して相談できることも含まれています。

昨今、虐待や体罰関連のニュースが相次いで報道されていますが、日頃から子どもが声を発しやすいように、子どもとのコミュニケーションを取り、話しやすい雰囲気を作っていただくことが大切です。

(事務局 森崎)

## 令和元年度

### かわさき子どもの権利の日のつどい ～子ども夢フェスタ～を開催します!

日時 12月22日(日) 12:15~16:00 会場 高津市民館



川崎市では、2001年に施行された「川崎市子どもの権利に関する条例」により、11月20日を「かわさき子どもの権利の日」としました。この日にちなんで、子どもの権利について広く知ってもらうためのイベント「かわさき子どもの権利の日のつどい」を毎年開催しています。

桜井純恵さんによる歌のコンサート 高津区子ども会議  
出張! ミニ夢パーク 子どもの権利に関する講演会 などなど

みなさんのお越しをお待ちしています

## 子どもの権利を学ぶお手伝い(出張講師)をします! 子どもの権利のことや条例について、一緒に学びませんか?

「子どもの権利」ってどんなこと?

皆さんの疑問に答えながらお話しします。

説明は30分でも1時間以上でもご要望に合わせて行います。費用はかかりません。まずはぜひご相談ください。

